

# 令和4年6月定例会 常任委員会

## 土木委員会

(1) [知事提出議案](#) : 可 決… 8 件  
: 承 認… 1 件

( 6 月 3 0 日 (木))

神山悦子委員

3点聞く。まず土41ページの議案第20号、いわゆる博士トンネルの件である。不測の事態だとは思いますが、これが何か所なのか状況や工事の内容も説明して、変更する理由を示してほしい。

道路整備課長

国道401号博士工区は会津美里町と昭和村をつなぐ7.5kmの工事である。その中で今回のトンネルが供用となると、県管理で一番長い4,503mの大分長いトンネルになるため、工事は2方向で半分に分割して進めていた。

そのうち昭和村側の2,265mの工区について、造山活動で生じた岩の隙間等にたまっていた水が一気に出てくる事象があったため、ポンプで排水する必要が生じ、経費が増額となったものである。

神山悦子委員

施工業者に被害はなかったか。

また、議案第21号の小名浜道路の工事について、変更内容を聞く。

道路整備課長

1点目の博士トンネルについては、これまで現場の着工以降は事故なく順調に進んでいる。

2点目の小名浜道路については、小名浜港と常磐道をつなぐ延長8.3kmの自動車専用道路である。そのうち2.5kmについては、常磐道を管理しているNEXCO東日本に施工を委託しているが、現在締結している協定は土工や橋梁工事等の道路改良工に関する内容となっている。今回増額するものは、工程的には後ろの工事である舗装等の経費であり、着工以降協議を進めてきたが、今回協議が整ったことから変更するものである。

神山悦子委員

経費の増額理由がよく分からないため再度説明願う。

道路整備課長

現在の協定は道路改良工で、先行する工程に関する内容となっている。一方、今回の増額は、最後の仕上げである舗装等の経費である。工程の調整等を進めていた中で、今回変更するものである。

神山悦子委員

土43ページの条ずれについて、この条ずれにより不利益を被る者がいるかも含めて再度説明願う。

下水道課長

今回の条例改正の内容は、地方自治法の改正に伴い条例に記載している地方自治法の条項の番号を改めるものである。

この改正に伴い不利益を被る事例は特にない。

三瓶正栄委員

先般の代表質問において、我が会派の椎根議員から2050年カーボンニュートラルの実現に向けた県有建築物の整備に

ついて質問があった。それに対して部長から、これから木材の導入拡大に向けたガイドラインを策定し、今後、部局横断でしっかり進めていきたいとの答弁があったが、これに関連して何点か聞く。

まず、ZEBとはネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称であると聞いているが、一般的にどのような建築物を指すのか。

営繕課長

ZEBの定義についてであるが、まず建物に大きく2つの技術を導入する。1つは省エネルギー技術で、例えば照明のLED化や建物の断熱性を向上させるなど建物で使用するエネルギーをなるべく抑える省エネルギー技術を導入する一方で、太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入する。建物でエネルギーを創り出し、最終的に使うエネルギーと建物で創り出すエネルギーの収支をゼロにすることを目指す建築物を一般的に指している。

三瓶正栄委員

須賀川土木事務所のZEB化において導入した技術の概要について聞く。

営繕課長

代表的なものとしては、全照明のLED化のほか、断熱性能の点で高遮熱、高断熱のガラスを採用している。また、再生可能エネルギーについては、20kWの太陽光発電設備のほか、地中熱を利用した冷暖房設備を導入している。

三瓶正栄委員

今後ZEB化の整備を計画している事業はあるか。

営繕課長

須賀川農業普及所の整備について、農林水産部が昨年度基本計画を策定し、土木部でも技術支援をしているが、その中でZEB化を目指して整備すると明記されている。現在は設計者選定の手続を進めているところである。

三瓶正栄委員

最後に、カーボンニュートラルの実現に向けた県有建築物の整備における今後の取組について聞く。

営繕課長

県の大きな方針としては、地球温暖化対策推進計画や再生可能エネルギー推進ビジョンにおいて、カーボンニュートラルに向けた様々な取組が定められており、その中で県有建築物のZEB化についても明記されている。土木部の営繕サイドの役割としては、そうした計画や建築物整備の事業主体に対して、技術的な側面からサポートしていく。現在ZEB化のガイドラインを策定しており、そうしたものを通じて全庁的にZEBの整備が図れるよう取り組んでいきたい。

三瓶正栄委員

私も先月、須賀川土木事務所を訪問する機会があり、大変快適な室内環境を感じてきたところである。健康の維持にとっても地球温暖化対策にとっても、非常に先導的な役割を果たしていると痛感した。これをモデルにして、今後とも県有建築物のZEB化を進めるよう要望とする。

神山悦子委員

三瓶委員の質問と関連するが、県有建築物と併せて木造住宅への支援も必要であると思う。その担当は土木部か。

建築指導課長

住宅の場合は、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）という基準があり、生活環境部の環境共生課において補助事業を進めているところである。

神山悦子委員

いずれにしても、県の持つ技術が民間にも波及すればさらに進むと思うので、技術支援をよろしく願う。

次に、維持管理費の執行が順調に進むのかが心配だが、その進捗状況について、どの辺りに費用が掛かるのかも含めて説明願う。

土木企画課長

維持管理については道路、河川と様々あり、損傷した箇所や経年劣化した箇所等の状況次第で維持管理費は変わるため、パトロール等で発見した際には適切に対応していくこととしている。

神山悦子委員

災害復旧もあり、このような身近な道路もある。それに対応する予算が必要であればきちんと提示して対応すべきと思うため、よろしく願う。

次に、3月の地震により被災した阿武隈川に架かる橋の復旧について、伊達橋は国直轄となり町道の昭和大橋は県が代行するとのことであるが、そのほかも含め全体として現在どこまで通れるようになっているのか。

道路管理課長

まず、伊達市の国道399号の伊達橋は現在も通れない状況である。その北側にある県道の大正橋については、被災後に補修して通れるようになっている。次に、今回県が代行することとなった桑折町道の昭和大橋については、先週災害査定が終わり、発注の準備を現在進めているところである。その北側にある主要地方道浪江国見線の伊達崎橋については、地震直後に通行止めとしたが修繕を行い、大型車の規制はしているものの現在は通れる状況である。

神山悦子委員

昭和大橋については完了時期は分かるか。

道路管理課長

発注の手続を現在進めているため、業者が決定して工事の具体的な進捗が分かり次第、完了時期を周知することになると思う。

神山悦子委員

伊達橋については、今回の被害は今までとは違う箇所に亀裂が入るなど様々あったとの説明だったが、地震の特徴等を踏まえるとどのような状況か。また、国が対応するとのことであるが、現在の状況を聞く。

道路管理課長

今回の地震の被害については、昨年、今年と2年続けて起きたこともあり、特に伊達橋と伊達崎橋の被害が大きかった。昭和大橋についても昨年の地震で被害を受けた箇所を直していたところであるが、再度被災したこともあり、町からの要望を受けて県が代行することとなっている。伊達橋については、被災直後に現地に入り、詳細な変形状況等の調査を進めてきたが、現在国が復旧工法の検討を進めているところである。いずれにしても、同じような地震に対する再度災害防止と早期の交通確保に努めていきたい。

神山悦子委員

昭和大橋については町の費用負担もあると思うが、どの程度の負担割合になるのか。

道路管理課長

災害復旧で対応するため、国庫負担が約67%、残りの約33%が町の負担となるが、災害復旧事業債という地方債が充当され、実質的には全体の2%以内になると思う。